

## 5 歳出比較分析表

歳出比較分析表は、地方自治体が歳出の状況について自ら分析を行い、財政の健全化を維持するとともに、歳出の状況を市民に説明するために作成・公表するものです。

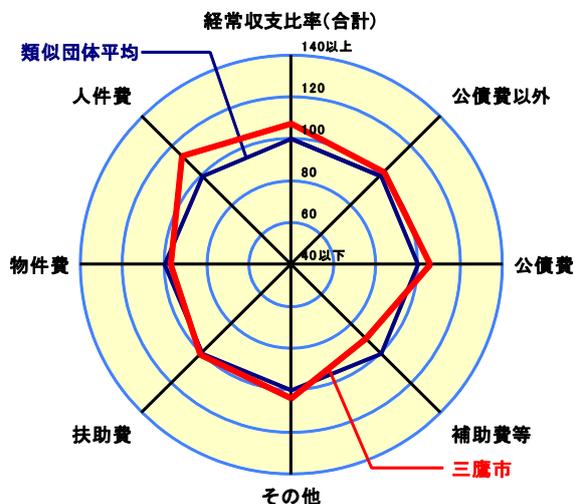
平成 18 年度決算から新たに作成することとされたもので、普通会計における歳出の性質に着目し、(1)経常収支比率、(2)人件費及び人件費に準ずる費用、(3)公債費及び公債費に準ずる費用、(4)普通建設事業費の 4 項目について、類似団体との比較結果をレーダーチャート等を用いて図示しています。

### (1) 経常収支比率の分析

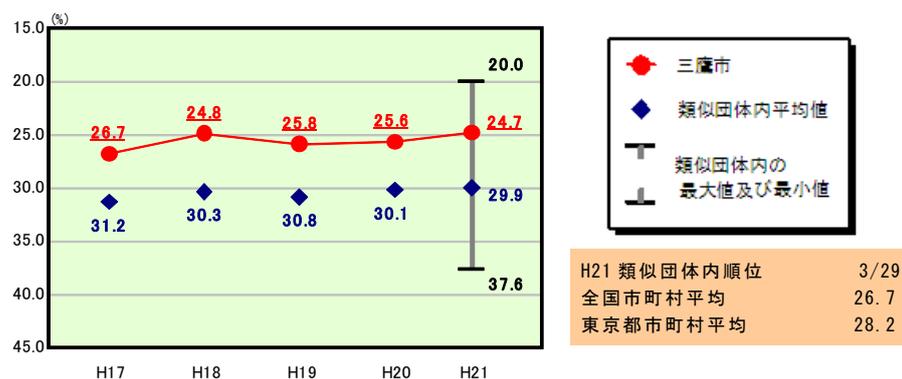
経常収支比率の概要と算出方法は、160・161 ページを参照。また、経常収支比率全体の類似団体との比較は、169 ページを参照。

ここでは、経常収支比率を、人件費分、物件費分、扶助費分、補助費等分、公債費分、公債費以外分、その他分の 8 区分に分け、それぞれの内訳を分析します。

なお、右の図は、各費目ごとの経常収支比率について、類似団体平均を 100 として比較し、レーダーチャートに表したものです。



#### ア 人件費



三鷹市では、以前から職員数を低く抑えてきましたが、平成 8 年度以来、行財政改革に取り組み、職員定数の見直しを継続的に実施してきました。平成 12 年度以後は、給料や諸手当の全般にわたって見直しを図り、給与水準の適正化に努めているところです。平成 21 年度においては、退職手当の減や期末手当の支給月数の見直しなどにより、人件費に係る経常収支比率は低くなりました。今後とも、職員数と給与の両面の見直しを検討・実施し、人件費の適正化に努めていきます。

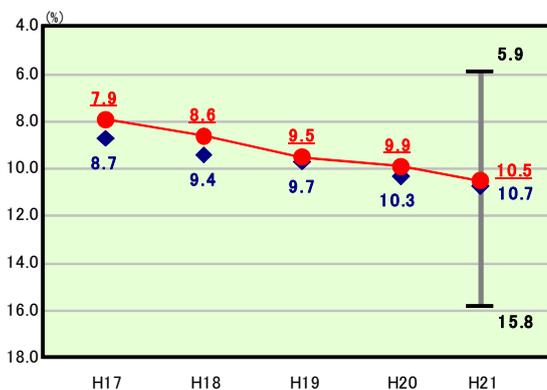
## イ 物件費



H21 類似団体内順位	20/29
全国市町村平均	13.0
東京都市町村平均	16.1

三鷹市では、公立保育園の民営化やごみ収集業務、学校給食調理業務の民間委託化をはじめとする事業の民営化・委託化を推進していることから、人件費に係る経常収支比率が低い一方で、物件費に係る経常収支比率が高くなっています。今後も、民営化・委託化の一層の推進を図ります。

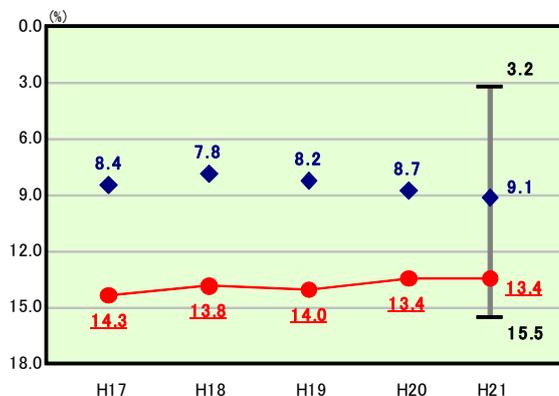
## ウ 扶助費



H21 類似団体内順位	15/29
全国市町村平均	9.6
東京都市町村平均	11.2

扶助費に係る経常収支比率は、ほぼ類似団体平均水準で推移しています。生活保護費の増などにより上昇傾向にあります。

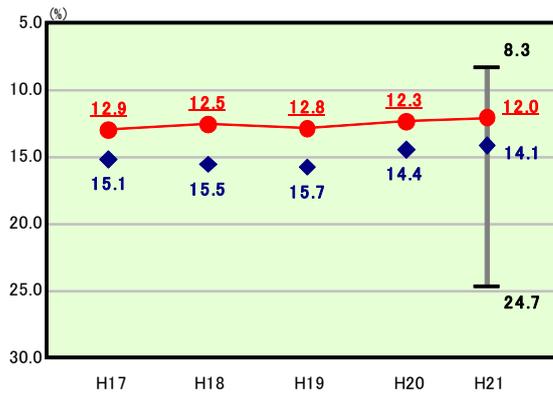
## エ 補助費等



H21 類似団体内順位	23/29
全国市町村平均	10.5
東京都市町村平均	12.3

補助費等に係る経常収支比率が高くなっているのは、コミュニティ・センターにおける施設運営や事業活動を住民協議会が行うなど、事業実施における市民・NPO・事業者等との協働を推進しているためです。補助金については、予算編成などを通じて内容精査を徹底し、目的に沿った適切な執行がなされるよう適正化に取り組んでいます。

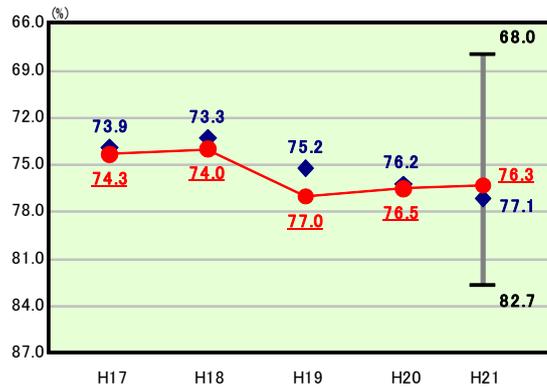
## オ 公債費



H21 類似団体内順位	7/29
全国市町村平均	19.9
東京都市町村平均	11.8

低利債への借換えや高金利債の繰上償還などに積極的に取り組んできた結果、繰上償還を除いた通常償還分（経常経費）である公債費は、平成 18 年度をピークに逡減傾向にあります。今後も、後年度負担を考慮しながら、一定の市債を活用し「都市再生」に取り組んでいきます。

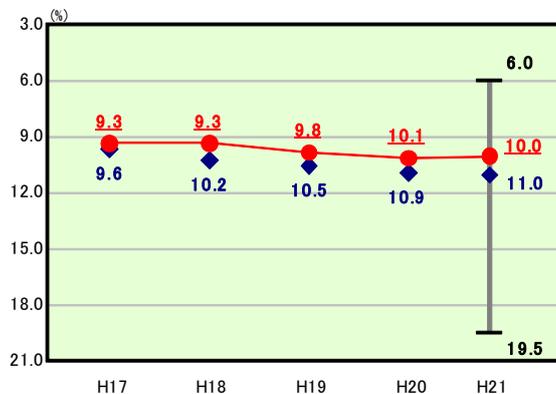
## カ 公債費以外



H21 類似団体内順位	10/29
全国市町村平均	71.9
東京都市町村平均	79.4

公債費以外 = 合計 - 公債費

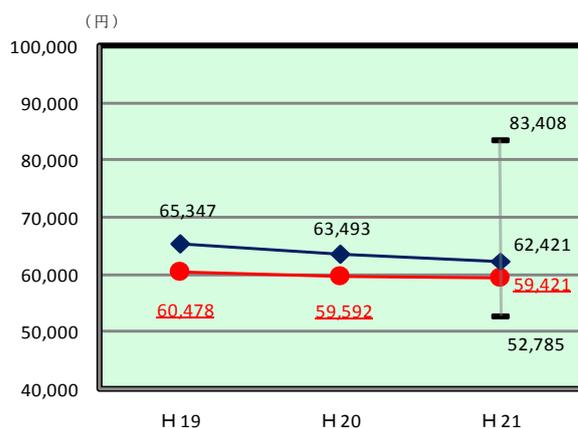
## キ その他



H21 類似団体内順位	8/29
全国市町村平均	12.1
東京都市町村平均	11.6

その他 = 合計 - (人件費 + 物件費 + 扶助費 + 公債費 + 補助費等)  
 (「その他」の主なものは、繰出金です。)

## (2) 人件費及び人件費に準ずる費用の分析



性質分類上の人件費だけでなく、物件費に含まれる臨時職員の賃金や、補助費等に含まれる公営企業等に対する繰出金のうちの人件費相当分など、人件費に準ずる費用も含めた実質的な人件費の合計から、退職金を除いた決算額の人口1人当たりの額を示しています。

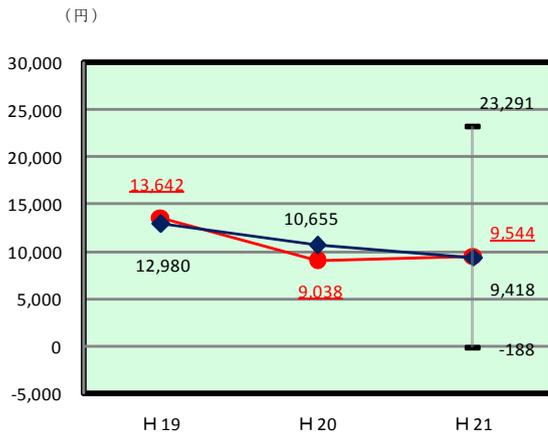
### ■ 人件費及び人件費に準ずる費用

	三鷹市決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		三鷹市 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
人件費	10,473,885	59,235	61,823	▲ 4.2
賃金 (物件費)	255,715	1,446	3,049	▲ 52.6
一部事務組合負担金 (補助費等)	113,664	643	1,103	▲ 41.7
公営企業 (法適) 等に対する繰出し (補助費等)	-	-	717	-
公営企業 (法適) 等に対する繰出し (投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業 (法非適) 等に対する繰出し (繰出金)	414,391	2,344	2,459	▲ 4.7
事業費支弁に係る職員の人件費 (投資的経費)	141,995	803	1,011	▲ 20.6
▲退職金	▲ 892,873	▲ 5,050	▲ 7,741	▲ 34.8
合計	10,506,777	59,421	62,421	▲ 4.8

### 《参考》

	三鷹市	類似団体平均	対比 (差引)
人口1,000人当たり職員数 (人)	5.50	5.89	▲ 0.39
ラスパイレス指数	102.6	101.7	0.9

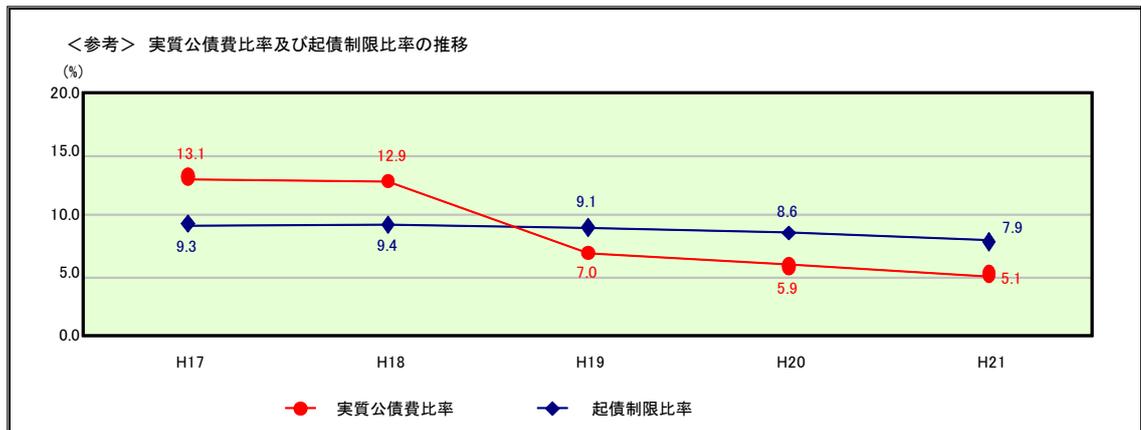
### (3) 公債費及び公債費に準ずる費用の分析



性質分類上の公債費に公債費に準ずる費用も含めた実質的な公債費の人口1人当たりの額を示しています。

#### ■ 公債費及び公債費に準ずる費用（実質公債費比率の構成要素）

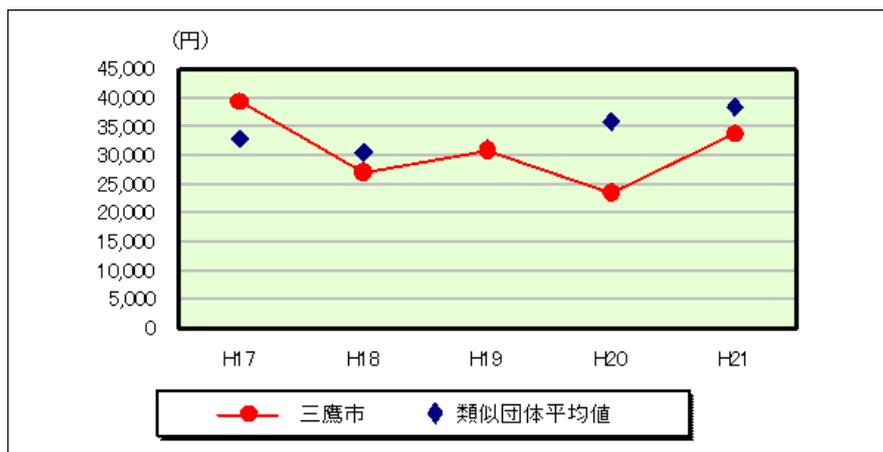
	三鷹市決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		三鷹市 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	4,601,803	26,025	27,462	▲ 5.2
積立不足額を考慮して算定した額	-	-	8	-
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)	-	-	77	-
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	420,733	2,379	6,800	▲ 65.0
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額	192,215	1,087	1,488	▲ 26.9
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額	780,688	4,415	2,610	69.2
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	-	-	6	-
▲特定財源の額	▲ 1,912,359	▲ 10,815	▲ 8,800	22.9
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 2,395,568	▲ 13,548	▲ 20,233	▲ 33.0
合計	1,687,512	9,544	9,418	1.3



#### (4) 普通建設事業費の分析

下のグラフは、建設事業費（道路、橋梁、学校、庁舎等の公共施設の新増設や、その用地取得のために使われる経費）の人口1人当たりの決算額を示しています。

この決算額が平成21年度に増加したのは、大沢総合グラウンドの整備や鷹南学園東台小学校の建替え、学校の耐震補強工事に積極的に取り組んだことなどによるものです。



#### ■ 普通建設事業費

	三鷹市決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		三鷹市(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H17	6,764,800	39,500	3.3	32,735	3.1	0.2
うち単独分	5,256,276	30,692	0.0	23,112	2.2	▲ 2.2
H18	4,647,193	26,872	▲ 32.0	30,496	▲ 6.8	▲ 25.2
うち単独分	4,070,659	23,538	▲ 23.3	20,327	▲ 12.1	▲ 11.2
H19	5,389,747	30,797	14.6	31,404	3.0	11.6
うち単独分	4,531,101	25,891	10.0	20,611	1.4	8.6
H20	4,111,970	23,336	▲ 24.2	35,872	14.2	▲ 38.4
うち単独分	3,562,197	20,216	▲ 21.9	21,259	3.1	▲ 25.0
H21	6,003,075	33,950	45.5	38,349	6.9	38.6
うち単独分	4,323,906	24,454	21.0	22,585	6.2	14.8
過去5年間平均	5,383,357	30,891	1.4	33,771	4.1	▲ 2.7
うち単独分	4,348,828	24,958	▲ 2.8	21,579	0.2	▲ 3.0

## 6 財政状況等一覧表

財政状況等一覧表とは、一般会計等に加え企業会計などの特別会計や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況も含めた財政状況を一覧にしたもので、地方公共団体の総合的な財政状況を公表するものです。

### 財政状況等一覧表（平成21年度）

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
36,300	0	2,146	38,446

#### 1. 一般会計等の財政状況

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	63,317	61,948	1,370	1,320	503	41,211	
受託水道事業特別会計	1,772	1,772	0	0	—	—	
一般会計等	65,090	63,720	1,370	1,320	—	41,211	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

#### 2. 公営企業会計等の財政状況

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	15,252	15,200	51	51	1,545	—	—	
下水道事業特別会計	3,420	3,398	23	23	939	10,728	5,847	
老人医療特別会計	65	54	11	11	—	—	—	
介護サービス事業特別会計	1,175	1,172	3	3	326	1,081	345	
介護保険事業特別会計	9,216	9,084	132	132	1,490	—	—	
後期高齢者医療特別会計	2,780	2,769	11	11	1,231	—	—	
公営企業会計等 計	—	—	—	231	—	11,809	6,192	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

#### 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰見込額	備考
ふじみ衛生組合	3,179	2,354	825	258	—	—	—	
東京たま広域資源循環組合	11,481	10,301	1,180	1,180	1,286	20,906	690	
東京市町村総合事務組合 (一般会計)	1,085	1,012	73	73	1	—	—	
東京市町村総合事務組合 (交通災害共済事業特別会計)	559	417	142	142	—	—	—	
東京都市収益事業組合	292	289	3	3	259	—	—	
東京都後期高齢者広域連合 (一般会計)	5,019	4,899	120	120	649	—	—	
東京都後期高齢者広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	931,185	915,062	16,123	16,123	14,162	—	—	
一部事務組合等 計	—	—	—	17,898	—	20,906	690	

#### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 繰見込額	備考
財団法人三鷹市勤労福祉 サービスセンター	8	371	300	47	—	—	—	—	
財団法人三鷹市芸術文化振興財団	△ 15	568	500	301	—	—	—	—	
財団法人三鷹国際交流協会	△ 4	543	500	41	—	—	—	—	
株式会社まちづくり三鷹	62	397	285	1	—	—	268	27	
三鷹市土地開発公社	0	9	5	42	—	13,834	—	—	民生委員選挙特別会計 (04,441百万円含む)
地方公社・第三セクター等 計	—	—	1,590	432	—	13,834	268	27	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

#### 5. 充当可能基金の状況

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,517	3,512	995
減債基金	0	0	0
その他充当可能基金	7,187	7,633	446
充当可能基金 計	9,704	11,145	1,441

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

#### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.05	3.43	△ 1.62	△ 11.50	△ 20.00	下水道事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	6.15	4.03	△ 2.12	△ 16.50	△ 40.00				
実質公債費比率	5.9	5.1	△ 0.8	25.0	35.0				
将来負担比率	37.8	35.6	△ 2.2	350.0					
財政力指数	1.26	1.26	0.00						
経常収支比率	88.8	88.3	△ 0.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。  
※平成20年度決算に基づく「実質公債費比率」と「将来負担比率」については、平成22年9月に修正

## 7 「地方公共団体財政健全化法」による健全化判断比率

「地方公共団体財政健全化法」が平成19年6月に成立し、平成19年度決算から、財政の健全度を測る指標として、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの健全化判断比率を算定し、公表することとなりました。また、公営企業の経営の健全性に関する指標として、資金不足比率を算定し、公表することとなりました。平成20年度決算からは、同法が全面的に施行され、健全化判断比率が一定の基準以上となった場合の「財政健全化計画」の策定の義務付けなどの規定も適用されることとなりました。本市の平成21年度決算に基づく健全化判断比率等は、下記のとおりです。

実質赤字比率、連結実質赤字比率とも、分子に当たる実質赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。

実質公債費比率は5.1%で、臨時財政対策債発行可能額の増などにより、比率算定において分母となる標準財政規模が増となったことなどから、前年度と比べて0.8ポイントの減となりました。

将来負担比率は35.6%で、前年度と比較すると2.2ポイントの減となりました。これは、地方債現在高が減となったことや、財政調整基金、健康福祉基金などへの積み立てを積極的に行うとともに、とりくずしを最小限にとどめたことにより、将来負担額に充当することのできる基金残高が増となったことなどによるものです。

公営企業（下水道事業特別会計）に係る資金不足比率についても、分子となる資金不足額の発生がありませんでしたので、表示される数値はありません。

以上のように、本市の平成21年度決算に基づく健全化判断比率等は、いずれも法律に規定される基準に至る状況にはありません。今後も「自治基本条例」に定める自治体経営の趣旨に従い、財政状況をはじめとして適切な情報公開、情報提供を行いながら、健全な財政運営を進めていきます。

### 健全化判断比率等

区 分	平成21年度	平成20年度	増 △減	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	11.50%	20.00%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	16.50%	40.00%
実 質 公 債 費 比 率	5.1%	5.9%	△0.8ポイント	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	35.6%	37.8%	△2.2ポイント	350.0%	
資 金 不 足 比 率	—	—	—	※ 20.0%	

※ 経営健全化基準

### ～財政の健全化判断比率～

#### 実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額（歳出総額が歳入総額を上回る場合の赤字額）の標準財政規模に対する比率

#### 連結実質赤字比率

すべての会計の実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

#### 実質公債費比率

実質的な公債費に充当された一般財源の標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率の3か年平均

#### 将来負担比率

一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負担額の標準財政規模を基本とした額に対する比率

以上の健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合は、議会の議決を経て「財政健全化計画」を定め、自主的な改善努力による財政健全化を図ることとされています。また、財政再生基準以上となった場合は、いわゆる「財政破たん」の状況とされ、国等の関与による確実な再生に取り組むこととされています。なお、公営企業については、公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率である「資金不足比率」が指標として定められ、この比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めることとされています。

## 8 財務諸表

近年の長期的な不況の下で国・地方を問わず厳しい財政状況が続き、地方債等の長期債務が増大する中で、現金の動きを中心とした現行財務会計制度の問題点として、資産という概念が希薄で、負債と資産のバランスなども見えにくい点が指摘されるようになり、こうした不備を補完する資料として、バランスシートなどの企業会計的手法の活用が注目されるようになりました。

三鷹市においても、総務省の基準によるバランスシート、行政コスト計算書及び連結バランスシート、キャッシュ・フロー計算書などの財務諸表を作成・公表してきましたが、平成 18 年に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、関連団体等も含めた連結財務諸表の整備が求められたため、平成 21 年度決算から新たに「総務省方式改定モデル」による財務四表（貸借対照表、純資産変動計算書、行政コスト計算書、資金収支計算書）を作成しました。

三鷹市の財務諸表（平成 21 年度）については、その詳細版を別冊資料編に掲載しています。

### (1) 貸借対照表

貸借対照表（バランスシート）とは、会計年度末において保有するすべての資産、負債等のストックの状況を総括的に表示した報告書です。

貸借対照表では、下記の図のように、借方（左側）には資産、貸方（右側）には負債と純資産が表示され、資産 = 負債 + 純資産という関係にあります。負債と純資産は、行政活動に必要な資金がどこからきたか（資金の調達）を、資産はその調達した資金を何に使ったか（資金の使途）を表しています。そして、借方である資産（財産）合計と、貸方である負債・純資産（財源）合計は必ず一致し釣り合う（バランスする）ということから、バランスシートとも呼ばれます。

なお、自治体の貸借対照表では民間企業における「資本」という概念がなく、「純資産」と表現し、これまでの世代がすでに負担した金額を表しています。また、負債は、これからの世代が今後負担していく金額を表しています。

【図 V - 14】

貸借対照表の構造

借 方 (資金の使途)	貸 方 (資金の調達先)
借 方	貸 方
資 産 (土地、建物、基金、現金等)	負 債 (地方債、退職手当引当金等)
	純資産 (国庫支出金、都支出金、一般財源等)

【図 V - 15】

貸借対照表 (普通会計)  
(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
<b>[資産の部]</b>	<b>[負債の部]</b>
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方債 <u>37,303,936</u>
①生活インフラ・国土保全 <u>115,254,670</u>	(2) 長期未払金
②教育 <u>59,157,260</u>	①物件の購入等 <u>0</u>
③福祉 <u>9,286,375</u>	②債務保証又は損失補償 <u>0</u>
④環境衛生 <u>1,964,146</u>	③その他 <u>149,927</u>
⑤産業振興 <u>1,847,427</u>	長期未払金計 <u>149,927</u>
⑥消防 <u>1,447,430</u>	(3) 退職手当引当金 <u>9,568,611</u>
⑦総務 <u>44,653,078</u>	(4) 損失補償等引当金 <u>26,765</u>
有形固定資産合計 <u>233,610,386</u>	固定負債合計 <u>47,049,239</u>
(2) 売却可能資産 <u>519,238</u>	2 流動負債
公共資産合計 <u>234,129,624</u>	(1) 翌年度償還予定地方債 <u>3,907,297</u>
2 投資等	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金) <u>0</u>
(1) 投資及び出資金	(3) 未払金 <u>101,662</u>
①投資及び出資金 <u>1,953,606</u>	(4) 翌年度支払予定退職手当 <u>1,269,755</u>
②投資損失引当金 <u>0</u>	(5) 賞与引当金 <u>553,310</u>
投資及び出資金計 <u>1,953,606</u>	流動負債合計 <u>5,832,024</u>
(2) 貸付金 <u>6,500</u>	<b>負債合計</b> <u>52,881,263</u>
(3) 基金等	<b>[純資産の部]</b>
①退職手当目的基金 <u>0</u>	1 公共資産等整備国県補助金等 <u>22,015,625</u>
②その他特定目的基金 <u>7,361,098</u>	2 公共資産等整備一般財源等 <u>196,613,686</u>
③土地開発基金 <u>0</u>	3 その他一般財源等 <u>△ 21,961,630</u>
④その他定額運用基金 <u>0</u>	4 資産評価差額 <u>251,227</u>
⑤退職手当組合積立金 <u>0</u>	純資産合計 <u>196,918,908</u>
基金等計 <u>7,361,098</u>	
(4) 長期延滞債権 <u>1,424,230</u>	
(5) 回収不能見込額 <u>△ 452,783</u>	
投資等合計 <u>10,292,651</u>	
3 流動資産	
(1) 現金預金	
①財政調整基金 <u>3,512,004</u>	
②減債基金 <u>0</u>	
③歳計現金 <u>1,369,590</u>	
現金預金計 <u>4,881,594</u>	
(2) 未収金	
①地方税 <u>680,116</u>	
②その他 <u>44,084</u>	
③回収不能見込額 <u>△ 227,898</u>	
未収金計 <u>496,302</u>	
流動資産合計 <u>5,377,896</u>	
<b>資産合計</b> <u>249,800,171</u>	<b>負債・純資産合計</b> <u>249,800,171</u>

平成 21 年度の三鷹市の資産合計 249,800,171 千円のうち、公共資産は 234,129,624 千円で、このうち半分ほどが道路等の「生活インフラ・国土保全」に分類される有形固定資産です。次いで教育、総務に分類される有形固定資産がほとんどを占めています。投資等は出資金や貸付金、特定目的の基金などで 10,292,651 千円、流動資産は財政調整基金や歳計現金などの比較的短期に現金化することの可能な資産で 5,377,896 千円となっています。

負債の合計は 52,881,263 千円で、その大半が固定負債である地方債 37,303,936 千円で占められています。

純資産の部はこれまで三鷹市が市民サービスを提供するために取得してきた資産を示し、国庫支出金・都支出金・一般財源等により 196,918,908 千円となっています。

## (2) 行政コスト計算書

貸借対照表が一定時点で保有する資産、負債などの状況を表示する報告書であるのに対し、行政コスト計算書（図V-16）では、当該年度に実施された資産形成につながらない行政活動（人的サービスや給付サービスなど）にかかる費用（行政コスト）とその財源となった対価（使用料・手数料等）を表示しています。

【図V-16】

### ■行政コスト計算書（普通会計）

〔平成21年度〕

（単位：千円）

	総額	総務	福祉	環境衛生	生活インフラ・国土保全	教育	その他
人にかかるコスト A	10,989,135	2,752,808	3,324,779	545,268	1,050,717	2,668,025	647,538
物にかかるコスト B	14,294,413	3,830,859	2,218,248	2,742,704	1,642,559	3,314,938	545,105
移転支出的なコスト	27,859,082	3,650,895	18,094,897	1,874,508	1,054,333	733,277	2,451,172
その他のコスト	1,838,935	0	0	0	0	0	1,838,935
行政コスト合計 C	54,981,565	10,234,562	23,637,924	5,162,480	3,747,609	6,716,240	5,482,750
使用料・手数料 D	1,370,685	169,663	403,762	446,941	65,305	36,469	248,545
分担金・負担金・寄附金 E	466,194	3,553	193,173	249,998	10,526	20	8,924
(差引) 純経常行政コスト C - (D + E)	53,144,686	10,061,346	23,040,989	4,465,541	3,671,778	6,679,751	5,225,281

行政コストは、「人にかかるコスト（人件費等）」、「物にかかるコスト（物件費・維持補修費等）」、「移転支出的なコスト（社会保障費・補助金等）」、「その他のコスト」の4つの性質に分類されます。

平成21年度の状況では、そのうち移転支出的なコストの割合が最も多く、また目的別にみると「福祉」が23,637,924千円とコスト全体の4割以上を占めています。

貸借対照表では有形固定資産の割合が低い「福祉」・「環境衛生」などが、行政コストの面からみると生活保護費やごみ収集委託など人的・給付サービスの比重が大きいことから、高い割合を示すことが特徴点です。

### (3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書（図V-17）は、貸借対照表（バランスシート）の純資産の部に計上されている数値（資産から負債を差し引いた残余額）が、年度内にどのように変動したか、どのような財源や要因で変動したかを示したものです。

【図V-17】

#### ■純資産変動計算書(普通会計)

[平成21年度]

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	195,596,974
純経常行政コスト	△ 53,144,686
一般財源	
地方税	35,333,087
地方交付税	36,784
その他行政コスト充当財源	4,362,431
補助金等受入	14,509,856
臨時損益	
災害復旧事業費	
公共資産除売却損益	
投資損失	
収益事業純損失	
損失補償履行確定額	
損失補償等引当金繰入等	△ 26,765
第三セクター等に対する出資金の増資	
勸奨退職による割増退職金	
出資の受入・新規設立	
資産評価替えによる変動額	1,227
無償受贈資産受入	250,000
その他	
期末純資産残高	196,918,908

経常行政コストから直接の対価収入である経常収益を引いた純経常行政コストが53,144,686千円（表上マイナスで表示されます）であり、それに対して地方税など直接の対価でない一般財源からの財源調達39,732,302千円、国都からの補助金などが14,509,856千円あり、さらに臨時損益などの増減があったことなどにより、最終的な期末純資産残高は期首に比べて1,321,934千円増加しました。

この期末純資産の残高が年度当初から年度末に比べ増加していれば将来的な負担が軽減されたことであり、逆に減少した場合は、将来的な負担が増大したことを示します。

#### (4) 資金収支計算書

資金収支計算書（キャッシュ・フロー）（図V-18）とは、一会計年度中における資金の流れ（増加又は減少）を表示した計算書です。

自治体では、従来からキャッシュ・フローを意識した単式簿記を採用しており、既に「歳入歳出決算書」を作成することで、資金収支の増減を把握していますが、さらにこの資金収支計算書を作成することにより、一定の活動区分における資金調達の源泉とその使途が明確になります。

資金収支計算書では、資金の流れについて、経常的に行われる地方公共団体の行政活動にかかわる資金の流れを示す「経常的収支」、いわゆる公共事業に伴う収支（資金の使途とその財源の状況）を示す「公共資産整備収支」、出資・貸付・基金の積み立て、借入の返済などによる支出とその財源を示す「投資・財務的収支」の大きく三つの区分で示しています。

区分相互の関係は、「経常的収支」の部で生じた余剰で「公共資産整備収支」と「投資・財務的収支」の部の収支不足を補てんする関係になっていて、例えば「経常的収支」の部の余剰よりも「公共資産整備収支」と「投資・財務的収支」の部の赤字合計額が大きい場合、期首にあった歳計現金が減少していることを示しています。

平成21年度決算では、経常的収支の部の資金収支は5,985,269千円の黒字ですが、公共資産整備収支の部では2,469,868千円、投資・財務的収支の部では5,803,384千円の赤字となっており、これらの収支により平成21年度の歳計現金は2,287,983千円の減少となり、期末の歳計現金残高は1,369,590千円に減少しました。

【図V-18】 資金収支計算書（普通会計キャッシュフロー計算書）

（単位：千円）

1 経常的収支の部	
人件費	10,615,880
物件費	10,853,677
社会保障給付	12,488,510
補助費等	9,719,206
支払利息	749,548
他会計への事務費等充当財源繰出支出	4,876,045
その他支出	311,647
支出合計	49,614,513
地方税	35,070,032
地方交付税	36,784
国県補助金等	12,631,675
使用料・手数料	1,350,196
分担金・負担金・寄附金	458,966
諸収入	444,291
地方債発行額	2,100,000
基金取崩額	189,225
その他の収入	3,318,613
収入合計	55,599,782
経常的収支額	5,985,269

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	5,622,989
公共資産整備補助金等支出	238,091
他会計への建設費充当財源繰出支出	16,238
支出合計	5,877,318
国県補助金等	1,878,181
地方債発行額	1,461,100
基金取崩額	19,988
その他収入	48,181
収入合計	3,407,450
公共資産整備収支額	△ 2,469,868

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	16,500
基金積立金	1,979,080
定額運用基金への繰出支出	0
他会計への公債費充当財源繰出支出	520,992
地方債償還額	3,854,919
支出合計	6,371,491
国県補助金等	0
貸付金回収額	16,500
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産売却収入	503,227
その他収入	48,380
収入合計	568,107
投資・財務的収支額	△ 5,803,384

当年度歳計現金増減額	△ 2,287,983
期首歳計現金残高	3,657,573
期末歳計現金残高	1,369,590

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成21度における一時借入金の借入限度額は5,000,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は2,664千円です。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

収入総額	59,575,339
地方債発行額	3,561,100
財政調整基金等取崩額	0
支出総額	61,863,322
地方債償還額	4,601,803
財政調整基金等積立額	995,105
基礎的財政収支	△ 252,175



【図 V - 20】 連結財務諸表（簡略版）

（単位：千円）

■連結貸借対照表		■連結行政コスト計算書	
資産の部		負債の部	
公共資産	275,052,054	固定負債	73,490,279
投資等	11,577,533	流動負債	6,734,176
流動資産	7,154,871	負債合計	80,224,455
		純資産の部	
		純資産合計	213,560,003
資産合計	293,784,458	負債・純資産の合計	293,784,458
■連結資金収支計算書		■連結純資産変動計算書	
期首資金残高		期首純資産残高	212,480,978
当年度増減額	△ 1,300,073	経常行政コスト	△ 64,322,611
経常的収支	9,659,419	一般財源ほか	65,212,789
公共資産整備収支	△ 2,906,304	臨時損益	△ 62,615
投資・財務的収支	△ 8,053,188	その他	251,462
期末資金残高	3,654,661	期末純資産残高	213,560,003

それぞれの財務諸表を比較することにより、全体の状況の把握が可能になります。例えば市全体の貸借対照表では普通会計に比べて資産の倍率が 1.10 倍であるのに比べ負債が 1.22 倍と、資産の増加に比べて負債の増加率が高いことを示しています。これは、三鷹市が全国に先駆けて整備してきた下水道のインフラ資産が 189 億 9,606 万 4 千円、総資産の 7.0% を占めているため、これらのインフラ資産の建設には、普通会計以上に地方債を活用した資金調達が行われ、その結果、負債の増加率が資産の増加率を上回り、これからの世代が負担する比率が、普通会計に比べて高くなることとなります。

また、連結貸借対照表では、固定負債である地方債のうち、土地開発公社の平成 21 年度末の借入金残高は、89 億 7,696 万 8 千円（国の生活再建制度に基づく事業に係る借入金を除く）で、負債総額の約 11.2% を占めています。土地開発公社の借入金の管理は、今後の三鷹市の財政運営を考えるうえで非常に重要な課題となっています。

市全体の行政コスト計算書では、移転支出的なコストの増大が見られます。これは国民健康保険事業会計などの保険給付が加算されることによるものです。